

平成30年度酒々井町教育委員会7月定例会議 議事録

開催日 平成30年7月27日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	浦壁 京子		
出席職員	教 育 次 長	福田 良二		
	こども課長	七夕 夕美子	学校教育課長	玉井 清人
	生涯学習課副主幹	酒井 弘志	中央公民館長	鈴木 潤一
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主事(書記)	渡邊 しほ

1 開会時刻 14:08

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第1号及び議案第2号は非公開)

議案第1号 平成30年度8月補正予算(案)について

議案第2号 平成31年度使用教科用図書採択について

議案第3号 酒々井町登録有形文化財の新規登録について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 行政報告について

4 次回会議の予定 8月24日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:44

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成30年度酒々井町教育委員会7月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。浦壁委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が3件、報告が1件となります。

はじめに、非公開とすべき議事についてお諮りします。議案第1号は、議会上程前の予算に関するものでございます。また、議案第2号は、会議を公開することにより、公正な教科用図書の採択に支障のある案件でございますので、それぞれ非公開にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ありませんので、議案第1号及び議案第2号は非公開とすることに決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「平成30年度8月補正予算(案)について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

非公開 平成30年度8月補正予算(案)について

木村教育長

次に、議案第2号「平成31年度教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

非公開 平成31年度教科用図書の採択について

木村教育長

先ほど申し上げましたとおり、議案第3号以降はすべて公開となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第3号「酒々井町登録有形文化財の新規登録について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

議案第3号「酒々井町登録有形文化財の新規登録について」

酒々井町文化財保護に関する条例第19条の規定により下記の物件を酒々井町登録有形文化財として登録するため、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第17号の規定により議決を求めるものでございます。

下記の表をご覧ください。文化財の区分といたしましては、酒々井町登録有形文化財になります。別に資料をお配りさせていただいておりますので、そちらも併せてご覧ください。一つ目は、相川文子家主屋、1棟、木造2階建て、寄棟棧瓦葺です。2つ目が、相川文子家付属屋、1棟、木造平屋、切妻棧瓦葺です。3つ目は、相川文子家数寄屋門、1棟、両袖付、銅板葺です。

相川文子家ですが、平成30年6月11日付けで建物所有者、相川文子氏からの文化財登録届を教育委員会が受理しました。これを受けまして平成30年6月15日付け酒生第58号で酒々井町教育委員会より文化財審議会へ資料の1-1のとおり酒々井町登録有形文化財として新規登録に関する諮問を出しております。この諮問につきましては、平成30年6月28日開催の文化財審議会において審議が行われまして、全員賛成で可決されております。資料1-2になります。こちらのとおり、平成30年6月29日付けで登録する旨の答申が出されております。

登録理由といたしましては、酒々井町文化財保護に関する条例第19条3項の第1号及び3号に該当いたします。1号が「歴史的景観に寄与しているもの」ということで、こちらの建物は、酒々井宿の歴史的景観を形成する中核的な建物であるとなっております。3号が「再現することが容易でないもの」ということとなります。こちら大正前期に建てられた築100年の住宅建物であり、規模や用材などを再現することが容易ではない建物ということで、こちらの理由により登録を行うものです。詳細は資料の図面などを参照していただければと思います。こちら登録文化財制度になりますが、登録を受けますと保護の対象として建物の現状を改変することは規制の対象となってきますが、いわゆる指定文化財のように厳しいものではなく、例えば、外観の4分の1の改装や室内の改装は規制の対象にならないということで、より建物の活用をしやすくした制度となります。例えば、中を改装してカフェやコンサート会場というような活用の仕方をしているところもあります。

資料の最後のページに指定文化財一覧表ということで添付させていただきました。現段階の有形文化財の一覧が載っていますが、国の登録としては、飯沼本家、

また、町の登録としては島田長右衛門家、島田政五郎家、蒔吉五郎家の3件がございまして、登録となれば4件目となります。説明は以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

登録有形文化財にしてほしいと相川氏から申出があったのでしょうか。それとも、町で進めたのかを教えてください。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

こちらの建物ですが、相川さんから申し出があり、教育委員会で調査をした結果、貴重な建物でありましたので、登録させていただくこととなりました。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

これが登録された暁には、見学などは自由に行けるのでしょうか。それから、こちらは相川さんがお住まいになっているのでしょうか。

また、先ほどカフェやコンサート会場にも活用できるというお話がありましたけれども、相川さんは、建物をどのように活用するかお考えはあるのでしょうか。3点お願いします。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

こちらの建物ですが、現在、相川文子さんがお住まいになっております。現段階では、見学は難しい状況です。

また、活用につきましても、お住まいになっているので、難しいところでございます。相川さんのご意向としましては、古い建物ですので、貴重な物ではないか調べていただきたいということと、将来的に保存ができたらということで、相川さんから申し出があったということで、今回の登録という形をとらせていただきました。

木村教育長

見学は駄目という受け止め方をしているのですが、100%駄目ということではなくて、場合によっては見学できるように話には応じていただけることもあるのでしょうか。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

住まわれているということで、勝手に見学者が入って行って見るというのは、プライバシーの問題もありますので難しいと思いますが、事前にご相談して、こういった目的で見学させてもらいたいというお話であれば十分可能ではないかと思っております。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

塀などを修理するとなった場合、費用の一部補助は出るのでしょうか。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

文化財保護条例で保護の対象になっております。全額ではございませんが、一部補助を行えるという形にはなっております。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

登録された暁には、町の顔の一つに加わるということで、喜ばしいことと思えます。2階の床の間の写真を見ると天井が竿縁天井ですが、現代の建物では見られないものなので、個人的に見せていただきたいなという思いがあります。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

酒々井宿の歴史的景観というのはこの建物以外でもたくさんあると思います。築

100年経過しているということなので、歴史的景観というのはそれに値するものなのかなと思います。門構えだとかを見ると皆さんが酒々井町を知るにあたって、この辺を散策することが多くなってきておりますので、この説明の一部に加えられるとさらに酒々井町が歴史のある町ということに繋がっていくのかなと思いますので、そういった方向でよろしく願いいたします。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

旧51号線沿いにありますので、何か商売をしていたなど、そういった関係はありますでしょうか。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

現在は、商売を行っていないのですが、材木屋さんをやられておりました。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

材木屋さんをやられていたということは、もっと土地が広がったということでしょうか。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

町屋の造りといたしまして、敷地自体は、道路に対して直角縦長に取られておりました、道路に面して建物があり、その裏は商売関係で利用されているという町屋の造りの特徴になっております。

浦壁委員

そうしますと、島田家と少し距離があるのですけれども、ここの間にもそういう繋がりができたらいいなと思います。この方は、おいくつくらいで一人で住んでいらっしゃるのですか。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

90歳を超えておりまして、お話は弁護士を通してやり取りをしているところ
でございます。

木村教育長

私からお聞きしますが、数寄屋門から通常の出入りを行っているのですか。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

材木商を営まれていたときですとか、この建物が使われていたときはこちらの門
を使用していたと思われませんが、現在は、こちらの門は開かなくなっております。

木村教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第3号「酒々井町登録有形文化財の登録について」賛成の方は挙手を願いま
す。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第3号は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

木村教育長

続いて、報告に入ります。報告第1号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私からご報告いたします。

はじめに、印旛郡市民体育大会についてですが、委員の皆様も激励されておしま
すので、後ほど感想などご発言いただければと思います。今年は主会場が富里市で、
総合開会式は7月7日(土)富里中央公民館で行われました。各市町の首長、国会
議員や県会議員らが参列し、盛大に行われました。競技は集中会期である14日、
15日、16日に主に行われ、私は、この3日間各競技の激励と視察を行いました。
今年は3日間とも猛暑でしたが、都合をつけてこの大会に参加して下さった選手
役員の皆様には、心から感謝申し上げ、敬意を表する次第です。なお、成績につま
ましてはお手元の資料の通りでございます。

次に、10日開催の給食センター運営委員会についてです。今回は学校給食費の
見直しを議題の一つとしました。平成26年4月に消費税が8%に引き上げられ、
その後食材価格が上昇しています。さらに平成31年10月に消費税が10%に引
き上げられることが予定されており、現行の学校給食費では、安心安全で、栄養バ
ランスのとれた、おいしい学校給食の提供が危惧されることから、運営委員の意見
を伺いたく議題といたしました。事務局から食材購入費の現状と今後の見通しにつ
いて説明した後、委員から様々なご意見を頂きましたが、値上げの方向についてご

理解いただきました。今後は値上げの額について調査検討して参りたいと考えております。

次に、獅子舞について報告いたします。15日に墨獅子舞が、21日に馬橋獅子舞があり、出席いたしました。両日とも郡市民体育大会同様、厳しい暑さの中で行われ、特に踊り手の方々は大変だったと思われました。催事は予定通りに進行し、無事終了しました。墨については後継者の確保・育成が課題となっており、獅子舞の継承が危惧されます。

次に、20日に行われました第2回印旛地区教育長会議についてですが、今回は澤川千葉県教育委員会教育長を招聘し、講話をしていただきました。前職がスポーツ庁勤務の澤川教育長からは、霞ヶ関での経験を織り込みながらこれからの公務員に求められる姿や仕事論をお話いただきました。講話の中で、対話とわかりやすさが強調され、このことは学校にも当てはまるのではないかとのことでした。約30分の制約もあり、話は猛スピードで進みましたが、聞き手が僅か9人の市町教育長ということで、かしこまらず、ごく近くでの話として聞けて貴重な時間を過ごせました。

次に、春の叙勲で『旭日単光章』を受章された大谷博様の受章祝賀会が21日に開催され、出席いたしましたのでご報告いたします。大谷様は昭和58年から15年間の永きにわたり社会教育委員として社会教育の進展に尽力され、在任中は委員長職も務められております。この度の受章の主な理由は商工業の振興に係るご功績ですが、平成29年度町自治功労表彰受賞に続いての受章となり、誠に慶賀の至りでありまして、皆様とともにお祝い申し上げたいと思います。

最後になりますが、今年は猛暑が続き、全国各地で熱中症が多く発生されていることが新聞などで報告されていますが、当町においては20日に小学生1名が終業式で、22日には中学生1名が部活動中に熱中症となり、病院に救急搬送されました。いずれも軽症でその日のうちに帰宅しております。

私からの報告は以上ですが、今年度から始めた長野原町との児童交流事業については引率に当たった教育次長が後ほど報告いたします。また、今月は、他にも多くの行事に出席いたしました。これらには教育委員の皆さんも出席されておりますので、皆様から感想等をいただければと思います。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

私からは、7月14日(土)岩橋保育園の「夕涼み会」に父母会からのご招待を受けまして、石井教育長職務代理者とともに出席してまいりましたので、ご報告いたします。

園庭一杯にゲームコーナー、お菓子やキャンディの販売など、保護者手作りの模擬店が並んでいました。そのような中、甚平や浴衣姿の園児たちは笑顔一杯でした。

おじいちゃんやおばあちゃん、保護者の皆さんの様子から、それぞれの家庭の様

子を想像しながら、私たちも穏やかな時間を過ごさせてもらいました。

今年度就任された小川園長先生からは、園の様子を伺うことができました。待機児童は、ほとんどいないとのことですが、120名を超す園児を預かっていること、そして、時代のニーズに合った保育を心がけているなど、日頃の心配りなどを伺いました。

気づいた点ですが、今年の夏のように猛暑が続く中での園庭活動を想像すると、木陰を造る植栽がないなという点です。予算や管理などあるところですが、行く末シンボルツリーとなるような木があれば園庭活動も広がるのかなと思います。

園庭から振り返ると、先月開所されたばかりの「子育て支援センター あいあい」があり、そこから続く先には病院の建設に伴って山を削っている作業があったりして、今、まさに、ここが町の子育て支援として動いていることを感じました。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、7月15日（日）に行われた墨の獅子舞と、7月21日（土）に行われた馬橋の獅子舞について報告いたします。

今年は、梅雨明けが早かっただけに両日とも天気に恵まれました。

墨の獅子舞は今年から15時開演となりました。一番暑い時間帯で心配しましたが、六所神社の木陰の元では心地よい暑さで、大木に救われました。しかし、獅子の舞手の方々は水分補給をしながらも赤い顔をして演目をこなしておりました。とても頭が下がります。町内3つの獅子舞の中で後継者不足と言われる獅子舞ですが、後継者対策として今年から2年がかりでお囃子の曲を楽譜のようなものに置き換えて記録保存しているそうです。

7月21日（土）に行われた馬橋の獅子舞は、今年で314回目だそうで、江戸時代中期から行われ、長く中断を余儀なくされた時期もあったそうです。私が生まれた昭和43年に村の青年たちにより見事復活を掲げ、以来、脈々と親から子、子から孫へと伝え続けられ、現在に至るそうです。今年は復活してから50年目の節目でした。墨の方から馬橋は安泰だよねと言われるほど、馬橋は舞手が10人以上いるそうです。お囃子にも女性が2人いたり、後継者不足を感じませんでした。

春の上岩橋の獅子舞にお見かけした芸大の方たちが墨の獅子舞にも来てくださり、映像やメモを取り、研究材料として収集しておられました。とてもありがたいことです。この記録映像やケーブルネット296の映像、自主的な記録映像を保存し活用すれば、後継者不足に陥ったときに、役立つ日が来ると思われます。

酒々井町には3つの獅子舞があり、地域独特の舞があります。いずれも末代まで絶やすことなく、後世に伝え続けていただきたいものです。以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

7月7日に第69回印旛郡市民体育大会開会式が富里市で開催されました。

当日は、各市町の首長、選挙区内の国会議員や県議員、各市町の議会議員と、大勢の来賓者が会場に参列され、今年も盛大に開催されました。

1年前の第68回大会は、酒々井町が主会場として開会式、そして閉会式が盛会に開催されたことを思い出し、月日の経つ早さを実感しました。

開会式の翌日8日から、印西市で行われた、バドミントン、白井市のサッカー、佐倉市の軟式野球と、生涯学習課担当者の案内により各会場を移動し、激励、応援しました。また、15日、16日と2日間いずれも猛暑の中、教育長、佐藤体育協会会長とご一緒に西に東にまた南と会場を巡り、3日間で7種目の競技を視察のうえ、激励、応援をさせていただきました。

14日に私は郡体ソフトボールの試合の審判を担当しました。1試合のみの出場でしたが、炎天下の下、約100分間こまめに水分補給をしながらの審判は、灼熱のグラウンドの暑さに少しまいりましたが楽しくできました。

私の関係する体育協会ソフトボール専門部、女子ソフトボールチームが、試合直前に欠席者が出たため、必要メンバー9人揃わず、郡体は棄権となってしまいました。メンバーは毎週日曜日にミニ練習しており、今回の欠席は日頃の練習成果を発揮できず、メンバー一同残念な思いとなってしまいました。

郡体への選手出場資格は、所属は居住地としているため、他地域から応援を求めることができません。ソフトボールチームは毎年ギリギリの選手集めのため、昨年人を介して順天堂大学さくらキャンパスの大学ソフトボールチームメンバーから2名ほどの応援をお願いしましたが、結果、派遣はできないとの返事でした。今年は5月に順天堂大学のさくらキャンパスに出向き事務長さんに応援のお願いをしましたが、3日後、丁重に断りの電話がありました。これからも部員不足は恒常的に考えられるため、部員の発掘、募集に努め、また、今後も郡体における順大生の応援をいただくため、アプローチしていきたいと思います。酒々井町体育協会は、ソフトボールに限らず各専門部の選手集めに大変苦勞されているようです。

3日間各地の熱戦も終了、佐倉市が8連覇で総合優勝を成し遂げました。

各種目得点合計は、酒々井町が昨年より5点アップの48点、ライバル栄町に16点の差をつけて連覇しました。今年の郡体は半端ない猛暑の中、町の代表として暑さに負けず日頃の成果を発揮し、会場内に躍動する姿に感動させられました。特に優勝した男子バレーボールは選手の技量が高く、安心して見ていられ、その強さに今後も連覇できるチームと思いました。優勝おめでとうございます。

猛暑には悩まされましたが、連日の天気にも恵まれ、期間内に終了することができました。今回の郡体も生涯学習課スポーツ班の皆さまには専門部への事前準備、そして本番には会場への移動、飲み物の差し入れ、応援等お疲れ様でした。ありがとうございました。

木村教育長

以上で、教育委員のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

私からは、7月24日、25日に実施いたしました、群馬県長野原町児童交流事業について報告させていただきます。

小学校5年生、当初43名だったのですが、1人欠席となりまして、42名が参加しました。今年度初めて実施した事業ですが、現地でのキャンプに備えまして、7月7日（土）にコミュニティプラザにおいて参加者全員が参加しまして、事前学習会を開催しました。飯盒でご飯を炊くことやテントの張り方等を学習して本番に備えました。

交流事業本番の7月24日については、早朝5時の出発でしたが、42人の小学生は長野原町の子ども達と一緒に元気に小浅間山という1,600メートルほどの山を登山し、長野原町の子ども達と山頂でお弁当を食べまして、交流を深めました。

キャンプ場では、各班でテントを張り、カレーライスを作って夕ご飯を済ませ、その後、キャンプファイヤーや星空観測を楽しみました。キャンプ場は、標高が1,400メートルということで、とても涼しくて夜は気温が18度という状況でございました。長野原町の役場職員の協力もありまして、登山、キャンプ場での野外活は、無事に事故なく過ごすことができました。

翌25日は、午前中に火山博物館の見学、午後は、八ッ場ダム工事事務所で長野原町の町長から歓迎のご挨拶をいただいた後、セメントでダムの模型を作るという体験学習を行いました。その後、建設中の八ッ場ダムを見学し、工事現場のダムの大きさに子ども達はびっくりしている様子でした。最後に工事で削られました、岩石、ダムカードをお土産にいただきました。2日間を通じまして、長野原町の子ども達との交流ももちろんですが、酒々井小学校と大室台小学校の5年生の交流が図れたこともこの事業の効果ではないかと感じ取れます。子ども達は2日間とても楽しそうで、生き生きとしている様子でした。簡単ですが以上でございます。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

(報 告)

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

(報 告)

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

(報 告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報 告)

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

7ページの生涯学習課の21日、星空の映写会は猛暑のために駐車場ではなく、講堂に変更になっていますよね。

酒井副主幹

はい、議長

木村教育長

酒井副主幹

酒井副主幹

星空の映写会は、当初は駐車場で行う予定でしたが、熱中症対策ということもありまして、急遽、公民館の講堂に変更しまして、開催しております。180人の参加者が観られたということでございます。

木村教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第1号」を終わります。

以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

4 次回会議の予定

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成30年8月24日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして9月の予定ですが、9月28日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、8月24日（金）14時から、9月は9月28日（金）14時から実施するということですがいかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長・教育委員の予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（報告）

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予定願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

6 その他

木村教育長

続きまして、その他はございませんか。

(その他なし)

木村教育長

事務局からはないようでございますので、委員の皆さんからその他はございませんか。

(その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終わります。

7 閉 会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました案件はすべて終了しました。以上をもちまして平成30年度酒々井町教育委員会7月定例会議を終了いたします。(15:44)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課